



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

 住めば
 愉快だ
 宇都宮

UTSUNOMIYA

コロナの状況下におけるインフルエンザ予防接種に対する補助の拡充について

令和4年9月27日

乳幼児のインフルエンザ予防接種費用への補助を拡充します！

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行により、乳幼児の感染や重症化などを防止するとともに、医療提供体制への負荷が増大することを回避するため、新型コロナワクチンの接種の対象とならない生後6か月から4歳（令和4年度中に5歳になる方）までのお子様を対象にインフルエンザ予防接種費用への補助を拡充しますので、ぜひ、ご活用ください。

○ 補助事業の概要

今年度（令和4年度）	
補助対象者	生後6か月から4歳（令和4年度中に5歳になる方）まで ⇒新型コロナワクチンの接種対象外の方を対象に補助を実施
補助額	1回当たり3,500円（2回まで） ⇒過去2年間はインフルエンザの流行がなかったため、乳幼児では感染する者がほとんどおらず、免疫を持たない方が多くいることから、より一層の接種率向上を図るため、補助額を拡充（昨年度の補助額に1,000円上乘せ）
補助方法	現物給付 （市外医療機関で接種した場合は償還払い）
実施期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

○ インフルエンザ予防接種の接種時期

10月1日から接種が可能となりますので、接種を希望される方は、医療機関へご予約の上、接種を受けてください。

（参考）インフルエンザワクチンの供給量

令和4年度のワクチン供給量は、過去最大（成人では約7,042万回分）となる見込み（令和4年9月5日厚生科学審議会資料『今シーズン（2022/23）の季節性インフルエンザワクチンについて』）

※ 実施に係る予算については9月議会に提案中

<問い合わせ先> 保健福祉部 保健予防課 課長 掛布 張山 (028-626-1112)